

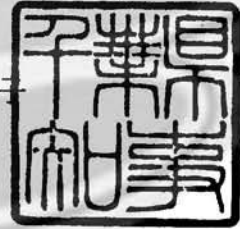
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 埼玉県新座市畑中三丁目1番5号

氏名 株式会社 クマクラ
代表取締役 熊倉 徹

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 堂本 暁



許可の年月日 平成19年6月5日

許可の有効期限 平成24年4月30日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

ア 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く）、イ 紙くず、ウ 木くず、エ 繊維くず、オ ゴムくず、カ 金属くず（自動車等破砕物を除く）、キ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く）、ク がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）
（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については、石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

平成14年5月1日	更新許可
平成19年6月5日	更新許可

4. 許可の申請がされた日における規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

5. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 存・無

※ 営業の範囲は、千葉市及び船橋市を除く千葉県の区域とする。

以下余白